

監 査 委 員 公 告

八峰町監査委員公告第1号

令和5年8月18日

八峰町代表監査委員 名 畑 吉 男



八峰町監査委員 門 脇 直 樹



令和5年度の八峰町一般会計及び各特別会計決算審査結果の公表
について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和4年度分の決算審査を実施したので、同法第199条第9項の規定により審査結果に関する意見書を次のとおり公表する。

令和4年度八峰町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1. 審査の概要

1. 審査の対象

各会計歳入歳出決算

- (1) 令和4年度八峰町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度八峰町合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算

※付属書類

- ① 上記各会計歳入歳出決算事項別明細書
- ② 実質収支に関する調書
- ③ 財産に関する調書

2. 実施審査の場所

- ① 書類審査 八峰町役場（大会議室・第2会議室）
- ② 現地調査
 1. 旧岩館小学校渡廊下撤去現場
 2. 岩館地区擁壁保護工事現場

3. 審査の期間 令和5年7月20日～令和5年8月10日

4. 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの係数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

第2. 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、事務事業の執行状況については、概ね適正に処理され計画どおり推移しているものと認められるが、公営企業会計において背任事件が発生しておりコンプライアンスの徹底と、財務規則及び随意契約ガイドライン等関係例規の遵守を強く求める。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

1. 総括

(1) 決算規模

一般会計決算における歳入歳出差引残額(形式収支)は、352,414千円で、翌年度へ繰越すべき財源77,339千円を差し引いた実質収支の額は、257,075千円の黒字となり、これから前年度実質収支額138,055千円を控除した単年度収支の額は、137,020千円の黒字となっている。

また、地方財政状況調査による普通会計の単年度収支では、131,041千円の黒字となっているが、財政調整基金から317,555千円を取り崩ししたことにより実質単年度収支では186,514千円の赤字となった。

第1表

(単位：千円)

区 分	歳 入 (収入済額)	歳 出 (支出済額)	歳入歳出 差引残額 (形式収支)	翌年度へ 繰越すべき 財 源	実質収支	
一 般 会 計	6,947,427	6,595,013	352,414	77,339	275,075	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	917,323	907,135	10,188	0	10,188
	介護保険事業勘定	1,419,603	1,235,811	183,792	0	183,792
	後期高齢者医療	100,847	100,433	414	0	414
	沢目財産区	22,949	16,081	6,868	0	6,868
	合併浄化槽事業	4,944	2,110	2,834	0	2,834
	町営診療所	90,874	82,706	8,168	0	8,168
特別会計小計	2,556,540	2,344,276	212,264	0	212,264	
総 計	9,503,967	8,939,289	564,678	77,339	487,339	

第2表

(単位：千円)

区 分	実 質 収 支		単年度収支	備 考
	当年度 A	前年度 B	A - B	
一 般 会 計	275,075	138,055	137,020	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	10,188	41,809	▲ 31,621
	介護保険事業勘定	183,792	114,319	69,473
	後期高齢者医療	414	179	235
	沢目財産区	6,868	6,299	569
	合併浄化槽事業	2,834	1,685	1,149
	町営診療所	8,168	14,147	▲ 5,979
特別会計小計	212,264	178,438	33,826	
総 計	487,339	316,493	170,846	

注) 各会計相互間の繰入、繰出による重複額は次のとおりである。

(単位：千円)

会 計 区 分		繰 入	繰 出
一 般 会 計		15,848	332,031
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	81,653	0
	介護保険事業勘定	203,527	15,848
	後期高齢者医療	36,333	0
	沢目財産区	0	0
	合併浄化槽事業	2,407	0
	町営診療所	8,111	0
特別会計小計		332,031	15,848
合 計		347,879	347,879

参考) 公営企業会計への補助金及び出資金の額は次のとおりである。

(単位：千円)

会 計 区 分	補助金	出資金	計
簡易水道事業会計	108,204	119,658	227,862
下水道事業会計	248,265	94,079	342,344
公共下水道事業	166,983	66,807	233,790
農業集落排水事業	34,723	19,893	54,616
漁業集落排水事業	46,559	7,379	53,938
合 計	356,469	213,737	570,206

(2) 予算の執行状況

一般会計及び各特別会計の予算執行状況は次のとおりである。

(歳入)

(単位：千円)

第1. 審査の概要		予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	執行率 C/A	収入率 C/B
一般会計		7,163,960	6,984,686	6,947,427	96.98%	99.47%
特別会計	国民健康保険事業勘定	948,758	956,540	917,323	96.69%	95.90%
	介護保険事業勘定	1,438,021	1,421,728	1,419,603	98.72%	99.85%
	後期高齢者医療	108,767	101,082	100,847	92.72%	99.77%
	沢目財産区	22,947	22,949	22,949	100.01%	100.00%
	合併浄化槽事業	4,116	4,944	4,944	120.12%	100.00%
	町営診療所	87,519	90,874	90,874	103.83%	100.00%
特別会計小計		2,610,128	2,598,117	2,556,540	97.95%	98.40%
総計		9,774,088	9,582,803	9,503,967	97.24%	99.18%

歳入決算額9,503,967千円は、総予算額9,774,088千円に対し270,121千円の減収で執行率は97.24%である。また、調定額9,582,803千円に対する収入率は99.18%となり、収入未済額80,556千円は前年度に比して8,470千円の増額となっている。

なお、不納欠損額は、11,282千円で前年度に比して2,459千円減少した。

(歳出)

(単位：千円)

区分		予算額 (D)	支出済額 (E)	翌年度繰越額 (F)	不用額 G (D-E-F)	執行率 E/D
一般会計		7,163,960	6,595,013	252,683	316,264	92.06%
特別会計	国民健康保険事業勘定	948,758	907,135	0	41,623	95.61%
	介護保険事業勘定	1,438,021	1,235,811	0	202,210	85.94%
	後期高齢者医療	108,767	100,433	0	8,334	92.34%
	沢目財産区	22,947	16,081	0	6,866	70.08%
	合併浄化槽事業	4,116	2,110	0	2,006	51.26%
	町営診療所	87,519	82,706	0	4,813	94.50%
特別会計小計		2,610,128	2,344,276	0	265,852	89.81%
総計		9,774,088	8,939,289	252,683	582,116	91.46%

歳出決算額8,939,289千円は、総予算額に対し91.46%の執行率で、不用額は582,116千円となっている。なお、翌年度への繰越額252,683千円の主なもの、岩館地区防災コミュニティセンター建築工事関連で130,237千円、昨年8月に発生した豪雨災害復旧工事の林道、道路及び河川工事費で53,299千円、小釜沢川護岸等補修工事で30,000千円、ハイパーコンバースドインフラ整備で18,386千円、御所の台エリア再構築構想委託料で10,000千円、子育て世帯応援交付金1,300千円などのほか、地域水産物供給事業負担金2,534千円（事故繰越）の繰越明許費である。

(3) 財政の構造

財政構造について、普通会計によって分析すると次のとおりである。

ア 歳入の構成

経常一般財源等の主幹を占める普通交付税は、臨財債償還金の交付がなかったほか臨時経済対策費も減額となり3,221,343千円と前年に比し59,650千円、率にして1.82%の減と前年度6.64%増に対し8.46ポイントの減となった。また、地方債の借入れ額は562,400千円と前年に比し128,600千円、率にして29.64%の増となり、令和3年度からの繰り越しとなったハタハタ館設備等大規模改修工事、防災行政無線無線設備事業費が大きな要因となっている。

経常一般財源等の構成比は、58.41%となり、前年に比して4.38ポイントの減となっている。

(歳入)

(単位：千円)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		備考
	決算額	構成比	決算額	構成比	
経常一般財源等	4,103,313	58.41%	4,150,183	62.79%	
その他の財源	2,921,986	41.59%	2,459,146	37.21%	
計	7,025,299	100.00%	6,609,329	100.00%	

イ 歳出の構成

歳出決算額を性質別に分類し、前年度と対比して示すと次のとおりで、歳出全体では214,501千円、率にして3.33%の増となった。主な増減は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた住民税非課税世帯に対する給付金の支給と、平成29年度に建設した「菌床椎茸ホダ施設整備」の償還による義務的経費。歳入の構成でもふれたハタハタ館の大規模改修・防災行政無線の整備等による投資的経費でそれぞれ増。また、財政調整基金からの取り崩しによる積立金の減となっている。

なお、財政調整基金残高は317,555千円の取崩しにより28億円台まで大きく減少している。

(歳出)

(単位：千円)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		備考
	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	1,119,248	16.79%	1,154,267	17.90%
	扶助費	543,175	8.15%	457,725	6.25%
	公債費	852,541	12.79%	810,666	12.57%
	計	2,514,964	37.73%	2,422,658	36.72%
投資的経費	普通建設事業	692,787	10.40%	384,905	5.98%
	(補助)	223,071	3.35%	61,737	0.96%
	(単独)	405,712	6.09%	270,590	4.20%
	(その他)	64,004	0.96%	52,578	0.82%
	災害復旧事業	45,044	0.68%	53,614	0.83%
	計	737,831	11.08%	438,519	6.81%
物件費	837,151	12.56%	791,467	12.27%	
維持補修費	203,273	3.05%	218,090	3.38%	
補助費等	1,323,436	19.86%	1,213,184	19.65%	
繰出金	459,941	6.90%	449,228	6.96%	
投資及び出資金・貸付金	418,737	6.28%	503,231	7.80%	
積立金	169,384	2.54%	413,839	6.42%	
計	3,411,922	51.19%	3,589,039	56.48%	
合計	6,664,717		6,450,216		

ウ 決算収支の状況

今年度の実質収支283,243千円から前年度の実質収支152,202千円を減じた単年度収支は131,041千円の黒字となったが、その額に積立金及び繰上償還金を加え積立金取崩額を減じた実質単年度収支は186,514千円の赤字となった。

(単位千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	前 年 比	備 考
歳入総額 (A)	7,025,299	6,609,329	415,970	
歳出総額 (B)	6,664,717	6,450,216	214,501	
歳入歳出差引 (C) : (A) - (B)	360,582	159,113	201,469	
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	77,339	6,911	70,428	
実質収支 (E) : (C) - (D)	283,243	152,202	131,041	
単年度収支 (F)	131,041	△ 161,053	292,094	
積立金 (G)	75,313	329,380	△ 254,067	
繰上償還金 (H)	0	0	0	
積立金取崩額 (I)	392,868	2,943	389,925	
実質単年度収支 (J) : (D) + (E) + (F) - (G)	△ 186,514	165,384	△ 351,898	

ウ 財政分析

主要財務指標の年度別推移は、次のとおりである。

区 分	年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
財 政 力 指 数		0.18	0.17	0.17
経 常 収 支 比 率		94.7%	85.5%	93.7%
実 質 公 債 費 比 率		8.4%	8.9%	9.6%

財政力指数 この指数が1を超える場合には、普通交付税の不交付団体となり、数値が高くなるほど（自主財源の割合が高く）財政状況に余裕があるとされている。0.18と前年比0.01ポイントの増となったが大きな変化はない。

経常収支比率 町村にあっては75%以内に収まることが望ましいとされている。前年度に比して9.2ポイント増の94.7%で、財政の硬直化が進んだ。

実質公債費比率 一般会計や特別会計、一部事務組合、出資団体等の決算を含めることで、借金の実態をより正確に把握できる。この比率は過去3ヶ年度の平均値で、早期健全化基準は25%、県への起債申請の許可・協議基準は18%となっており、前年比0.5ポイント減の8.4%と基準は大きく下回っている。

（4）町債の状況

町債の状況は、一般会計及び各特別会計の発行額が562,400千円、元金償還額が841,460千円となっている。本年度末残高は、6,320,811千円となり、前年度末に比して279,060千円4.23ポイント減少した。

なお、公営企業会計の簡易水道事業会計及び下水道事業系計を含む年度末残高は9,316,449千円で、前年度に比し475,060千円の減となっている。

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 A	当該年度中		当年度末残高 A + B - C	
		発行額B	元金償還額C		
一 般 会 計	6,585,352	562,400	834,130	6,313,622	
国民健康保険事業勘定特別会計	13,084	0	6,542	6,542	
合併処理浄化槽事業特別会計	1,435	0	788	647	
合 計	6,599,871	562,400	841,460	6,320,811	
簡易水道事業会計	1,501,388	88,100	146,407	1,443,081	
下水道事業会計	公共	1,182,662	16,800	111,343	1,088,118
	農集	323,721	2,300	33,154	292,867
	漁集	183,865	0	12,296	171,568
総 計	9,791,509	669,600	1,144,660	9,316,449	

（5）債務負担行為の状況

債務負担行為の推移を普通会計によってみると次のとおりで、翌年度以降支出予定額は73,003千円で、前年度に比して60,638千円減少した。

(単位：千円)

区 分	年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
債務負担行為限度額		268,677	571,745	492,688
翌年度以降支出予定額		73,003	133,641	108,547

(注) 債務保証及び損失補償に係る債務負担行為の額は含まれていない。

2. 町税及び国民健康保険税の状況

(1) 町税

町税の決算状況は次のとおりであり、収入済額は616,712千円で調定額を32,701千円下回り、不納欠損額と収入未済額はそれぞれ4,737千円、27,964千円となっている。

徴収率は、95.0%で前年と同じとなった。

(単位：円)

区 分	予算額	調定額 A	収入済額 B	不 納 欠損額	収 入 未済額	徴収率 B/A
町 民 税	204,601,000	227,540,387	216,583,335	1,625,990	9,331,062	95.2%
個 人	181,600,000	205,318,187	194,361,135	1,625,990	9,331,062	94.7%
法 人	23,001,000	22,222,200	22,222,200	0	0	100.0%
固 定 資 産 税	298,849,000	330,238,863	309,989,660	2,869,220	17,379,983	93.9%
固定資産税	293,300,000	324,689,363	304,440,160	2,869,220	17,379,983	93.8%
国有資産等所在 市町村交付金及 び納付金	5,549,000	5,549,500	5,549,500	0	0	100.0%
軽 自 動 車 税	28,981,000	29,836,400	28,341,800	242,100	1,252,500	95.0%
種 別 割	26,310,000	27,715,500	26,220,900	242,100	1,252,500	94.6%
環 境 性 能 割	2,671,000	2,120,900	2,120,900	0	0	100.0%
町 た ば こ 税	41,000,000	48,236,194	48,236,194	0	0	100.0%
入 湯 税	12,000,000	13,561,350	13,561,350	0	0	100.0%
計 C	585,431,000	649,413,194	616,712,339	4,737,310	27,963,545	95.0%
前年度 D	578,061,000	642,594,922	610,176,209	4,017,758	28,400,955	95.0%
増 減 C-D	7,370,000	6,818,272	6,536,130	719,552	△ 437,410	0. P

(2) 国民健康保険税

国保税の決算状況は次のとおりであり、収入済額は148,424千円で調定額を39,217千円下回り、不納欠損額と収入未済額はそれぞれ5,932千円、33,285千円となっている。

徴収率は79.1%となり、前年度比マイナス0.3ポイントの悪化となった。

(単位：円)

区 分	予算額	調定額 A	収入済額 B	不 納 欠損額	収 入 未済額	徴収率 B/A
本年度 C	144,473,000	187,640,750	148,423,547	5,932,250	33,284,953	79.1%
前年度 D	146,476,000	209,972,532	166,719,797	5,982,985	37,269,750	79.4%
増 減 C-D	▲ 2,003,000	▲ 22,331,782	▲ 18,296,250	▲ 50,735	▲ 3,984,797	-0.3 P

3. 財産の状況

財産の本年度における異動および本年度末現在高の状況は、以下のとおりである。

(1) 公有財産等 ※端数処理により、合わない場合もあります。

区	分	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
土地 単位：㎡	行政財産	2,672,639	△ 1,003	2,671,636
	普通財産	34,870,520	2,740	34,873,260
	計	37,543,159	1,737	37,544,896
建物 単位：㎡	行政財産	65,063	△ 788	64,275
	普通財産	16,887	386	17,273
	計	81,950	△ 402	81,548
山林 単位：㎡	町有林	43,477,900	0	43,477,900
	分収林	20,423,935	0	20,423,935
	計	63,901,835	0	63,901,835
物	温泉権	2件	0	2件
無体財産権	商標権	2件	0	2件
	著作権	1件	0	1件
	特許権	1件	0	1件
有価証券 (単位：千円)		65,190	0	65,190
出資による権利 単位：千円	八峰町	134,417	0	134,417
	沢目財産区	2,388	0	2,388

(2) 債権 (単位：千円)

区	分	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
高齢者住宅整備資金		382	0	382

(3) 基金 (単位：千円)

区	分	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
財政調整基金		3,171,926	△ 317,556	2,854,370
地域福祉基金		113,600	22	113,622
減債基金		51,413	2	51,415
国民健康保険事業基金		30,035	35,001	65,036
奨学資金貸付基金		206,378	106	206,484
介護給付費準備基金		24,274	17,000	41,274
高額医療費貸付基金		3,355	0	3,355
高額介護サービス等資金貸付基金		2,822	0	2,822
合併町村振興基金		1,064,306	174	1,064,480
観光振興基金		21,464	0	21,464
ふるさと八峰応援基金		75,170	35,335	110,505
雇用創出基金		10,500	△ 3,118	7,382
自然再生基金		3,338	△ 95	3,243
森林環境譲与税基金		26,413	16,286	42,699
計		4,804,994	△ 216,843	4,440,306

むすび

審査の目的は、財務に関する事務の執行及び経営に係る管理が適法・適正に処理され、かつ予算の執行が効率的に行われているかどうか等、決算結果を分析し、その成果を見極め今後の指標とする役割を担うことにある。

今回、町政の一年間の成果を慎重に審査した。

始めに、事務事業の執行状況であるが、新型コロナウイルス感染症による主催事業や補助事業への影響は、感染防止策を講じながらではあるが一部で再開されるなどし、令和2年度及び令和3年度に比べ減少傾向となっている。

一方で、公営企業会計の決算意見書でも指摘したが、簡易水道事業会計において発生した背任事件は誠に遺憾であり、コンプライアンスの徹底と町財務規則や随意契約ガイドライン等関係例規の遵守に努めることを強く求める。

決算の状況について見ると、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた住民税非課税世帯に対する給付金の支給と、平成29年に建設した「菌床椎茸ホダ施設整備」の償還による義務的経費。ハタハタ館の大規模改修や防災用行政無線の整備等による投資的経費の増により、一般会計歳出で前年度に比し2億980万1千円多い65億9,501万3千円の決算額となっている。

また、地方財政状況調査による普通会計の単年度収支では、1億3,104万1千円の黒字となったが、財政調整基金から3億1,755万5千円を取り崩ししたことにより実質単年度収支では1億8,651万4千円の赤字となっている。

財政の状況については、起債の額が減少し、町の借金である公営企業会計を含む地方債残高は93億1,644万9千円と、前年度に比し4億7,506万円の減となっている。交付税算入見込額控除後の額は27億6,844万1千円となり、

3月末現在の人口6,427人で割った町民一人当たりの実質的な「借金」は、人口は減少したものの地方債残高が大きく減となったことで43万1千円と前年度に比し6万円の減となった。なお、将来負担比率は発生していないが、充当可能基金は33億3,297万4千円と前年度に比し2億818万6千円の減となっている。

財政分析を見ると財政力指数は0.18と低く、75%以内が望ましいとされる経常収支比率も94.7%と前年度から9.2ポイント悪化し、その数値は非常に高く財政の硬直化が伺える。町の公債費の負担状況を示す実質公債費比率は前年度に比し0.5ポイント減の8.4%で早期健全化基準の25%を大きく下回ったものの、今後も標準財政規模が縮小していくことに加え、能代山本広域市町村圏組合において進められている一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事では、令和6年度からの2ヵ年で約7億円の起債の借入れが予定されている。これらは今後の実質公債費比率を押し上げる要因になりうる。公債費の償還金が増加していけば各種事務事業を圧迫することから、今後も起債の抑制に努める必要がある。

終わりに、持続可能で活力溢れるふるさと八峰町を創り上げるためにも、施策の緊急度を的確に把握し、事務の簡素化、効率化に努め、急速に進む人口減少と高齢化社会を展望した計画的な行財政運営によって、財政健全化の確立に努めていくことを期待する。

以上